

地産地消ネットワークみえの活動とその展望

波野 豪

三重大学大学院生物資源学研究科

An Outlook on the Local Food Movement in Mie Prefecture

Takeshi HATANO

Graduate School of Bio Resources, Mie University

Abstract

In recent years, threatening the food safety issues frequently continued. Needless to say the direct cause relates with producers' and suppliers' ethics issues, there is unbridgeable long distance or unbridgeable gulf of current food and agriculture problem in the background misinterpret their ethics is involved. Not only the physical distance but also the distance of relationship between producers and consumers invited the distortion of information and diluted of respect for consideration of circumstances of each other. On the other hand, the idea that producers and consumers have the relationship of sharing the same community and the natural environment is spread. And to support the both, at least the foods produced in the region should be consumed in the region. This idea is expanding in the West as Local Food Movement, in Japan as Chisan-Chisho movement.

In the Mie Prefecture, NPO Chisan-Chisho Network Mie, has acted with setting difficult goal of the reform of the consideration of prefectural resident. The market size of use of local production in school lunch is originally not so big. The most expecting result is the progress of the mutual understanding between the pupil using school lunch and local producers and shows the constant progress in that sense. Also may indicate deployment garbage composting activities by the clothing case does not require expensive equipment in Mie Prefecture, a feature, in this existence of the elderly is influenced that. Network Mie has combined various actors in the region in the networking way by the slogan of chisan-chisho. This is the achievement and the distinctive feature of their action, and by this understanding can invite the activities view.

Key Words: local food, garbage composting activity, bio region, NPO, Mie Prefecture

1. はじめに

近年、食の安全を脅かす問題が頻出し続けている。その直接の原因として、生産者・供給者の倫理観の問題が大きく関わっていることは当然であるが、それらの倫理観を歪める背景には、現在の食と農の乖離問題が存在する。そこでは、物理的な距離の乖離のみならず、生産者と消費者の「関係における距離」の遠隔化が情報の歪みと産消相

互の事情の尊重意識の希薄化を招いている。

現在の、居ながらにして地球の裏側の物さえも手に入れることを可能としたグローバリゼーションの進展は、保存・流通技術の進展やWTOなどによる体制的な整備によってもたらされたものであるが、その結果、一つの国の中においてさえ克服することが難しい農業と工業とのインバランスを地球規模に広げることとなり、その解決をさらに困難なものとしている。

短期的には消費者のメリットとなる安価な農産物の輸入は、その国における農業の持続性を損なうこととなり、農業が健全に存続していることで発揮していた、食料供給以外の機能（いわゆる多面的機能）の喪失が、長期的なデメリットをもたらしていることが社会的にも明らかとなりつつある。そのため各国では、WTOの枠組みを損なわない形での農林業の保護に取り組まざるを得ず、多くは環境保護の名目で、生産を刺激しない農家保護（いわゆるデカップリング政策）に乗り出している。

一方で、そうした行政の保護施策の有無にかかわらず（無の場合はなおさら）、生産者と消費者が直接に結びつき、社会的に望ましい生産活動を行う農家、特に地域に広く存在する（その意味で地域を支えている）小規模家族経営農家を消費者が支える活動が国際的に広がっている。生産者と消費者は同じ地域社会、自然環境を共有する関係であり、ともにそれを支えるためには、少なくともその地域で生産された食品はその地域で消費すべきであるという理念が広がりつつあり、欧米ではローカルフードムーブメント、日本では地産地消運動などと称されている。

2. 地産地消の背景

(1) 地産地消概念の源流

地産地消は、上記の状況の中で唐突に提唱されたものではなく、1970年代からの地域主義、さらには戦前からの食養生思想にその源流を求めることができる。

地域主義は、地産地消の社会運動的側面を基礎づけるものであり、故玉野井芳郎が「一定地域の住民＝生活者がその風土的個性を背景に、その地域の共同体に対して一体感を持ち、経済的自律性をふまえて、自らの政治的、行政的自律性と文化的自律性を追求することをいう」¹⁾と定義しているように、その概念の未完成性ゆえに、いまだに多くの可能性を残す思想である。後に故鶴見和子などの「内発的発展論」として展開する基礎ともなっている。

現在のマクロビオティックの源流でもある食養生思想からは「身土不二」という概念が摘出され、地産地消運動の個人レベルでの理解を容易なもの

としている。これは本来仏教用語で「身体と土は二つならず、すなわち一体のものである」ことを意味し、食養生思想においては、四里四方でとれた旬のものを正しく食べることの根拠とされている²⁾。またこの用語は、現在では韓国農協の国産農産物愛用運動のスローガンとしても用いられている。

「地産地消」という用語の出処には諸説あるが³⁾、近年の広範な普及の要因としては、2000年3月に施行された「食料・農業・農村基本計画」と「食生活指針」が挙げられよう。前者において、食料自給率の向上のための目標設定が地方公共団体に求められたことで「地産地消」が、有効な概念として取り上げられた。後者は、当時の厚生省・文部省との協働により、その後、2005年の「食育基本法」に結実するが、そこでは食育の重要性和地域の食文化・産物利用の推進が融合しており、当初は先行する地産地消が食育を積極的に取り込み、現在では、食育においても地産地消はその活動の柱となっている。

(2) 地産地消の意義

上述のように、行政の称揚する地産地消は当初、食料自給率に関連して取り挙げられてきた。これは、1995年のウルグアイラウンドを経て、輸入農産物の増大が明白になるとともに、輸入野菜に対抗する手段としての地場野菜の優位性を主張しようとする捉え方でもあった。また、三重県でもそうであったように、各地域行政においては、県内産のコメの流通促進が重要な目標とされた。

しかし、国内他産地の産品から地元産品へ置き換わるだけでは国内自給率の向上に寄与しないことは明白である。また、輸入農産物を国産農産物に置き換えることが目的ならば、地産地消運動よりも国産愛用運動の方が目的も明確となる。にもかかわらず、地産地消運動がこれほどまでに国内各地に広がっている現状は、その目的もしくはもたらされる効果が地域内自給率の数値の向上ばかりではないことを意味している。

現在、農産物の生産、流通に関わるそれぞれの主体がそれぞれの思惑で地産地消に取り組んでいるが、事業的な思惑としては、顧客を地元で確保することによる市場戦略上のリスクヘッジが考えられる。事業者としては地元であろうが、遠方で

あろうが大事な顧客のはずであるが、地元でそれが確保できれば情報収集も容易であり、消費傾向の分析もよりの確な視点から可能となるだろう。また、農家から見れば、地元の消費者に歓迎され評価されることは自らの営農意欲を維持するためには重要な要素であろう。

消費者側の視点に立てば、地元産品に対する安心の根拠は、情報の精度よりも、生産者も消費者と環境を同じくする住民であるということに求められよう。「顔の見える関係」とは、本来、有機農産物の購入運動において「生産者と消費者の顔と顔の見える関係」として提起されたものであり、単に生産者の顔写真が産品に添付されていることで成立するものではない。

同じ地域に住む者が、嘘をついて生業を続けていけば、それが明らかとなった場合、もはやそこでの生活は成り立たないだろう。消費者が求めているものは、客観的な安全ではなく、よく見知った者、もしくは同じ地域住民であると認知できる者からもたらされる安心感に他ならない。その意味では、表示基準の厳格化や罰則化よりも、近隣住民からの評価による生産意欲・責任感の向上こそが消費者の求める安全安心需要に応えるものである。

3. 全国の地産地消の取り組み

(1) 都道府県の取り組み

三重県では、2000年当時、地産地消に取り組むにあたって全国42都道府県に対して郵送によるアンケート調査を行っている。回答率が50%と低く、全国的な取り組みに先駆けていたために、先進的な取り組みを把握するまでには至らなかったが、当時は、北海道及び山形県での民間ベースでの取り組みと、その後の岩手県における流通業者主導の活動が伝わっている（岩手県は翌年、地産地消に関わる団体の全国大会を開催している）。

現在では、大都市を除くほとんどの地方自治体（2008年3月末で80都道府県、793市町村、農水省生産局調）が地産地消に取り組んでいる。これは、2005年の農水省生産局長通達「地産地消の実践的な計画の策定について」によって、年度中600地区（全国市町村の1/3）での計画策定が目標とされた影響が大きい。さまざまな媒体によ

る情報から⁴⁾、全国の取り組みに関して、その目的と手法について整理すると以下ようになる。

目的としては、大きくは

- 1) 消費者のニーズに対応する（多様な消費者のニーズに対応する、消費者への安心と満足の提供、安心できる食料の安定供給、など）
- 2) 健康的で豊かな食生活の実現（食生活指針の推進、バランス良い食生活・日本型食生活の啓発・推進、健康的な食生活、など）
- 3) 伝統ある食文化の継承
- 4) 農業・農村振興（消費拡大、女性農業者・高齢農業者・兼業農家支援、など）
- 5) 環境保全（自然や大地の保全、地域循環社会構築など）
- 6) 消費者と生産者の結びつき・地域農業への理解（農村空間とのふれあい、愛食運動、食農教育、消費者の農業・食への理解、都市と農村の連携、など）
- 7) 自給率・食料安全保障（県内自給率向上、緊急時の最低食糧確保）

の7つが挙げられる。

また、その具体的な手法としては、

- A. 食の見直し・食農教育（①日本型食生活の推進、②食生活指針推進、③食文化の維持発展、④学校給食、など）
- B. 啓発・理解促進（①PR・イベント、②家庭での語り、③食料消費アドバイザー・食ボランティアの活用、④県民運動・愛食運動、⑤サポーターづくり、⑥条例の制定、など）
- C. 手できるシステムづくり（①産地育成、②流通システム…直売施設の整備、地方卸売市場の機能充実、③的確な情報の提供、④認証制度・独自マーク、⑤外食産業…農村レストラン整備、外食産業との連携、など）

の大きく3つに分類される。

(2) 市区町村の取り組み

最小の行政単位である市区町村での取り組みについては、農村生活総合研究センターが、全国3,234自治体を対象に2001年度に実施した「農林水産物（及びその加工品）の地域内自給に関する調査」がある（回答自治体は、1704、回収率52.7%）。

回答のあった自治体のうち、地産地消を長期計

画内に位置付けている自治体は65%。その中では、農林水産業振興の中で位置付けている自治体が74%を占めていた。地産地消に関わる活動としては、直売所活動が最も高く回答自治体の94%で確認され、次いで農産加工活動(81%)、学校給食での地場産品利用の推進(61%)、公共施設での利用(44%)、飲食業者による利用(43%)、スーパーなどでの地場産コーナー(39%)、地場産品を利用した給食サービス(23%)、農村レストラン(20%)となっていた。

(3) NPO 法人地産地消ネットワークみえの活動理念とその実践方法

以上のように現在では、国内全域、各地域において地産地消運動が展開されているが、三重県での取り組みは、開始時期、取り組み規模において全国に先駆けるものとなっており、それは、NPO 法人地産地消ネットワークみえ(以下、NW みえ)の活動に表れている。

NW みえには、本学生物資源学部・教育学部教員の他、地元農家や消費者団体、栄養士協議会、食品産業振興会、生協、量販店、自然食品店の代表、経営者などが三重県農水商工部の呼びかけに応じ、発起人として21位名が名を連ねている。本学部からの2教員は、発足体制の検討、理念の策定などに参画し、以来、現在までその運営に携わってきた(両名は、発足後は運営委員代表、副代表に、2004年の法人化後は理事長、副理事長に就任)。

2000年7月6日に第1回の発起人会議が開催され、同年9月16日に設立記念フォーラムを開催している。このフォーラムにおいては、知事が基調提案を行っており、県行政としての積極的推進姿勢が示されている。

NW みえの主な事業内容は、地産地消にかかわる情報発信と県内各地で様々な主体によって取り組まれている地産地消活動の支援であり、前者では、従来型の紙面媒体によるニュースレターが年に4回発行されるとともに、WEB上で、約300件の地産地消に取り組む事業者のデータベースが構築されている。後者においては、プロジェクト公募方式によって各地域から応募のあった活動を地産地消運動への貢献の視点から審査し、公費に基づく資金援助を行っている。支援の指針と

して挙げられた具体的な活動は、以下の5項目である。

- ① 学校給食に地元産を使おう
- ② 地元で朝市を開こう
- ③ 県内産大豆の豆腐を食べよう
- ④ 生ごみを堆肥化して土づくりをしよう
- ⑤ スーパーに県内産が買えるコーナーを作ろう

これらは前述の全国市町村の取り組みに比して、より目標が具体化されており、確実な需要先の確保と食育の実施(①)、地元産の調達先の確保(②⑤)、地元産食材による加工品の開発(③)、地元産品を消費するだけでなく、地域資源循環を実現して生産への関わりを持つ(④)というNW みえの理念と地産地消の実践方法を表すものとなっている。これらの取り組みの現段階は次の通りである。

①学校給食に関しては、現在100%県内産のコメが供給されており、農産物に関しても熱心な直売所が関わり、高い地産地消率を実現している事例が見られる。

②地元の朝市や直売所に関しては、現在、197か所の設置が確認されており、その形態は定期市、常設市など様々であるが、近年では法人やJAによる直売所の展開が注目される。また、地域住民による伝統的朝市の復活という地域主体の取組も見られる。

③県内産豆腐については、自らも大豆生産に取り組みながら、地元の大豆100%で豆腐製造を続けるメーカーが事業展開を継続している。また、大豆の用途としては、納豆に取り組むメーカーが増加しており、その販路として生協も商品企画に関与するようになっている。

④生ごみ堆肥化活動に関しては、NPO形態でこれに取り組む活動が広がっており、全国的にも注目を集めている。

⑤スーパーを含めた、大規模な流通ルートでは、県行政が進める「地物一番」キャンペーンに県外からの認知が高くなっている。これは月2回の地物一番の日に協賛する県内ほとんどの量販店が地物品コーナーを設けるものである。当該日に県産品が払底し、価格が上昇するという現象まで見られたが、現在では落ち着きを見せ、県内に浸透している。

なお、前章で触れた全国的な地産地消活動の事

例の中では挙げられていた農村レストランが以上の5項目には含まれていないが、県内には有機農家と栽培契約を結ぶフレンチレストラン1軒、イタリアンレストラン3軒があり、自家栽培野菜を提供するレストランも1軒存在する。

NW みえは、ニュースレターの発行を通じて、消費者に対する地産地消意識の向上を訴える情報提供を主な活動としている。同時に、県との協働によってこうした地産地消に取り組む活動（対象には農産物だけでなく、水産物や建材などの林産物を取り上げたものも含む）に対するプロジェクト支援の形で直接の支援を行うとともに県内の活動をネットワークする活動、各地域の地産地消の取り組みに対する表彰事業も行っており、いわば、NPO 支援の NPO として機能している。

また、直接に物販を事業化することはないが、ネットワークキャラバンなどの PR を目的とした販売活動にも取り組んでいる。独自の事業としては、前述のように地産地消を志向する事業者のデータベースを WEB 上で運営しており、地産地消ビジネスのポータルサイトとなっている。

NW みえが活動を開始した 2001 年度から 2006 年度までに支援を行ったプロジェクト数は、年度順に、30, 33, 19, 31, 35, 37 事業であり、1 件当たり、約 15 万円から 50 万円程度の金額規模となっている（100 万円上限での募集を行った年度もあるが、応募が少なく、こうした活動の財政規模としては過大であるとの評価から、上限を下げ、支援対象を広げる方向にシフトした）。

2006 年度以前は、全県域で支援対象を公募してきたが、2007 年度からは、旧県民局範囲でのネットワーク活動を主体とする運動展開を志向しており、支援プロジェクトを地域ネットワーク（NW みえの支部に相当）からの推薦を受けた複数の団体による共同活動を基本とすることによって、2007 年度は 12 事業、2008 年度は 20 事業とその対象を絞り込んでいる。

本稿では、地産地消の取り組みに関する計量的な現状報告を避け、NW みえの活動に関わった各地の取り組みの中から特徴的な成果を紹介することによって、地産地消運動の到達段階及びその課題を事例に即して示すこととする。

4. 三重県における地産地消運動の活動実態

(1) 農産物直売所による学校給食への食材供給 —美里フラワービレッジにおける給食食材供給システム—

旧美里町（現津市美里町、以下、美里町）の小中学校では町内の農産物直売所である「美里フラワービレッジ（以下フラワービレッジ）」に農産物（米以外）の仕入れを全て任せている。自校給食の場合、少量多品目の食材が必要となり、農産物調達だけでも複数の業者に分けて行う学校が多い。直売所などが仕入先になっている場合は、小規模に起因する不足が発生するリスクがあり、それを避けるために仕入先は複線化する必要があるが、美里町では、豆腐など生鮮農産物以外の食材もフラワービレッジが食材の一括調達を担当しており、不足が発生した場合も、提携先の納入業者から県内産の食材調達が可能となっている。2007 年度の美里町における学校給食食材の地場産率は品目ベースで 73%、重量ベースでも 51% に達しており、「食育推進基本計画」における 2010 年までの目標値 30%（品目ベースで設定されている）を大きく上回っている。

通常は、直売所で供給不足が発生した場合は、学校栄養士が複数の業者に分けて発注を行うことが多いが、前述のように美里町では、フラワービレッジが納入業者と連携することによって、そうした不足の事態が学校側の負担となることがないという特徴がある。つまり、美里町の学校給食食材供給システムにおいては、フラワービレッジのコーディネーター機能が重要な役割を果たしているといえる。これらの活動を評価され、2008 年度から始まった NW みえの地産地消活動事例表彰を受賞している。



美里町では、フラワービレッジだけでなく、栄養士、調理員が学校給食に地場産品を取り入れることに協力的であり、栄養士が生産者の作付け状況や旬の農産物を考慮しながらメニューを作っていることが、高い地場産調達率を達成している大きな要因である。また、こうした直場所を利用した地場産品の調達の場合、栽培が少量多品目となるため野菜の規格を揃えることが難しいとされているが、調理員は、機械の使用はピーラーのみにとどめて、カッティングは手作業で対処している。このように、関係者全員が「子どもたちに顔の見える食材を安心して食べさせたい」という想いを共有するまでになっている。

また、学校での食育においても、フラワービレッジの生産者の紹介や生産農家での収穫体験、生産者と生徒との交流などを行っており、こうした結果、現在では食べ残しがほとんど出なくなっている。

今後の課題としては、依然として数量確保の課題がある。最近では、生産者が給食を考慮して作付けを行うようになったが、給食用生産者が固定されているわけではなく、学校給食メニューに対応するためにも少量多品目栽培にならざるを得ず、生産者間の作付けの調整の困難から現在でも予定数量を確保できないことがある。また、一般的な旬の食材であっても、直売所の生産会員で対応することが難しい場合は、上述の納入業者に発注を行うことになる（この納入業者の存在が、直売所を中心とした学校給食食材の供給システムを機能させているもう一つの大きな要因である）。今後は、給食用生産者を固定し、生産者は例年のメニューを参考にしながら作付けを行い、栄養士は生産者の作付け状況を確認しながらメニューを作成するなど、供給側と需要側との情報交換さらに進める

必要を認識している。

また、品質や規格に関する課題も残っている。最近では、配送時に生産者が調理員と直接話をしたり、学校側が生産者を指定したりするなどして、徐々に改善されてきているが、上述の手作業での対応には限界があり、今でも栄養士や調理員から「低品質である」「規格のばらつきがある」などの苦情はなくなっていない。厳格な規格を求めない代わりに求められる生産者の意識改革は今後も続けられる必要がある。

経営的には、生産者の売上確保には貢献しているものの、店舗の利益向上に貢献しているとは言えない状態である。通常为学校給食システムにおいて学校が担っている機能を直売所が代替している形態であるが、その機能を発揮するコストを学校側に求めれば通常のやり方に戻りかねず、この問題は直売所側で解決が求められる。さらなる売り上げの増加が難しければ、手数料率の増加も必要となろう。

(2) 生ごみ堆肥化を契機とした地縁関係の回復

－飯南町生ごみ堆肥化研究会の活動－

旧飯南町（現松阪市、以下飯南町）では、2000年から有志の参加によって生ごみ堆肥化活動が進められており、全1800戸の町内で130戸が参加している。研究会開始時の20戸は、町からの呼びかけで集まったが、それ以降は住民同士の口コミで広がったものである。NWみえの活動開始初年度のプロジェクト助成50万円を受けている。

この活動への参加理由は「堆肥が欲しい」「自分たちでできることはしたい」「生ごみを収集日まで家に置いておくのが嫌」等であった。参加者は一地域にまとまっているのではなく、異なる集落から個人的に参加している。近隣同士で班に分



けられ、堆肥化に必要な共同作業を班単位で行っている。形態は任意団体であるが、2007年からは、活動の持続性をはかるために組織化し、それに伴って役員なども決定された。

通常、ごみ処理問題は地域の行政的課題であるが、この活動は行政からの押し付けの生ごみ処理ではなく、住民の自発的な活動であることが特徴であり、ハード面の条件整備は行政が担当し、住民はソフト面、つまり、そのハードを活用した実作業を担っている。参加者は、各家庭で一次処理した生ごみを町役場前の駐車場に建設された屋根付きの堆肥舎に持ち寄り、全員で二次処理作業と一次処理に必要な発酵床材の作成を行う。一次処理は、発酵床材の入った衣装ケースを各家庭に設置して、それに生ごみを投入するだけの作業であり、そのプラスチック製衣装ケース（500円）は無料で支給されている。床材用の米ヌカ（200円/15kg）も町が現物支給している。二次処理場（堆肥舎）建設のための112万円の費用の半分は県からの補助を利用し、残り半分を町が負担している。

共同作業（一次処理した生ごみの持ち寄りと二次処理工程である堆肥の切り返し、次の一次処理のための床材の作成）は町が運営しているケーブルテレビ等で呼びかけがあり、参加していない住民にも情報が入る。それを見て共同作業の現場に現れ、参加を決める例もある。町の祭などで堆肥と花苗をセットにして配布し、メンバー募集の呼びかけも行っている。

口コミで参加者が増加している要因は、持ち帰る堆肥の質にある。実際に自宅の家庭菜園や花壇に使用した結果、生ごみ堆肥で作った野菜の味は明確に他の野菜と違う、使用し続けてその土がふかふかになったという感想や、病気が出にくいと

の声があがっている。

また、生ごみの減量化や堆肥の生産という産物だけではなく、堆肥舎に集まることで会話が生まれ人々のつながりが強くなるという、思わぬ副次効果も認識されている。年3回の二次処理作業には毎回90人程度の参加があるが、参加できない家庭の一次処理物を預かって持ち寄り、各家庭での一次処理の様子や野菜作りなどを話題とした会話が生まれる、町としても参加者からの生の声を聞くことが出来るなど、特に、独居老人世帯では、生ごみの様子を尋ねることで声掛け効果が発生している。

一人で8ケースを持ち寄る80歳の男性は、ボランティアで小学校の給食生ごみを引き受けており、町内にある四つの小学校と一つの中学校それぞれで、生ごみ堆肥化を行ってもらえるよう交渉をしていく目標を持っている。子供たちにも生ごみ堆肥化に参加してもらうことで、食農教育や環境学習に役立ててもらい、子供たちが教わったことを家の人に伝えることで自宅でも生ごみ堆肥化に興味を持たれ、この誰でもできる衣装ケース方式が広まって行くと期待している。

活動の参加者であっても「ごみ処理は役場の仕事であるから堆肥造りは役場だけで行えばよい」という意見があるが、行政としては、循環型社会を支える一つの地域活動として省エネルギー・ごみの減量・再資源化という3本柱で衣装ケースによる生ごみの堆肥化を行っている。生ごみの堆肥化は住民主体の活動であり、ごみ処理にとどまらない人のつながりもここから生まれたことを踏まえて、希望者が自由に参加できる現在の形態を変更する予定はないが、2007年度からは地区毎の責任者を選出し、以前のフラットな状態から若干構造化された組織を志向している。





(3) NPO による高齢者主体の生ごみ堆肥化と有機農業の展開

－NPO 法人 生ごみリサイクル亀さんの家（松阪市）－

「話をしてご飯を食べて、それだけで、人の生きがいに繋がるだろうか？」地域の老人を対象とする託老所として、食事会や折り紙教室などの活動に自宅を開放している主宰者がこの疑問を抱いたことから、県内の有機栽培農家が主宰するコンポスト学校の修了生との出会いを契機に、NPO を 2003 年に発足し、生ごみ堆肥化活動と野菜の栽培、販売を行っている。

NW みえからは 2005 年度に 50 万円のプロジェクト助成を受けているが、他の公的な助成は一切受けていない。

廃業した豚舎を借り受けて堆肥舎として利用し、かつて託老所を利用していた老人たちと生ごみ堆肥化と同時に野菜作りも行なっているが、発足当初の 11 人の会員に「子供が裸足で入れる土を残そう」と提案し、無農薬の有機栽培への理解を求めた。

NPO の会員数は発足時 11 名、現在は 65 名である。その内、家庭で衣装ケースを利用した一次処理堆肥化活動に参加している者は 49 名、更に堆肥舎での二次処理活動に参加している会員は 11 名である。活動に参加せず 1,000 円の年会費のみを支払うことで NPO を支えている会員が 16 名存在する。

野菜の売り上げは月 10 万円程度である。以前は近隣の大型直売所にも出荷していたが、無農薬の有機野菜の見栄えが悪いことを理由に出荷停止を求められた経験を持つ。

現在では、松阪市の高齢者生協³⁾のコーナーで NPO 主宰者自らが店頭で立って販売している。

他の出荷先としては、レストラン、近隣の消費者グループがあり、レストランは 3 軒すべてが、出荷する野菜に合わせたメニューを作成している。また、個別の消費者としては、近在の神主が消費者 10 軒分をまとめて引き取ってくれており、名古屋、東京にも宅配便で送っている。

作目は露地で栽培可能なものを作っており、夏場には、にんにく、ジャガイモ、たまねぎ、人参、大根、サトイモ、とうもろこしなどが出ている。有機農産物の JAS 認定を取った方がよいと思っているが、書類作成の手間を考えると躊躇している。販売価格は地方紙に載る三重県地方卸売市場の中間値よりも若干高めに設定し、スーパーの小売価格も参考にしている。

堆肥化の作業は、排出元で一次処理された生ごみの受け入れとそれらに籾殻などを混合して堆積する二次処理の二段階に分かれている。入り口に海苔養殖に使われていた大きな箱が設置されており、会員は、各家庭に設置した衣装ケースで一次処理された生ごみを自分でここに投入すると同時に、ケースに敷いておく床材（二次処理時に混合する籾殻や米ぬか、落ち葉などを事前に堆積し発酵させたもの）を持ち帰る。各家庭での一次処理にはばらつきがあるが、この受け入れ箱にいったん投入することで均質化される。床材は、毎日切り返しをすると、サラサラになり、扱いやすくなる。メンバーの一人である知的障害の人が丁寧に作業してくれることも発酵が進む要因である。

二次処理作業は、会員が 1 班 5～6 人の 2 班構成で、月に一度、堆肥材料の攪拌、堆積を週に 1 度、発酵管理を行なう。それぞれ 2 時間程度の作業であり、時間単価 300 円の労賃を得ている。処理後の堆積時に保温と保湿のためかぶせるカバーは、途上国へ毛布を送る NGO から規格外品を分



けてもらっている。現在では、一次処理に参加する会員数が増え、小学校では、知的障害を持った生徒の取り組みとして、一次処理だけでなく栽培も行なっており、強化プラスチック製の一次処理ケースをNPOから寄付した。

堆肥化と栽培を担当する高齢者に国民年金相当額程度の所得を得てもらうために販売増を目指したいが、作付面積は生ごみ堆肥の量に規定される。そのため、生ごみ堆肥化活動に協力してもらえる参加家庭・事業所を拡大する必要がある。将来は、近在の地域住民170人全員が生ごみ処理に参加できる事業を目標としている。

5. 地産地消運動の次段階への展望

(1) ネットワークみえの到達段階

以上の実践活動に見られるように、全国の地産地消活動においては共通の目標となっている直売所による学校給食への取り組みは、三重県においてはすでに一定の成果を挙げており、学校給食への食材供給システムにおけるコーディネーター機能を直売所が果たしている。また、生ごみ堆肥化活動においては、ごみ処理活動による協同作業の創出や毎日のごみ処理を通じた声掛け活動など、公共サービスによって失われた住民意識の再形成が確認されるだけでなく、生成された堆肥の活用方法としての有機農業に結びつくなど単なるごみ処理にとどまらない活動が展開されている。住民意識の改革という計量化し難い目標を掲げて活動してきたNWみえであるが、それゆえに、非営利の活動、生活事業などにおいて特徴的な成果を上げてきたと言えよう。

学校給食での地元産品活用は、もともと市場規模の大きなものではない。給食を利用する児童生

徒と地元の生産者の交流による相互理解の進展が最も望みうる成果であり、その意味では一定の進展を見せている。また、三重県では、高価な機材を必要としない衣装ケースによる生ごみ堆肥化活動が展開を示していることが特徴的であるが、これには高齢者の存在が大きな影響を与えている。

このように、地産地消という理念のもとに、地域で活動する（生活していく）さまざまな主体をネットワークで結んでいることが、NWみえの成果であり、活動の特色である。地域自給率の向上や直売所の数、その売上額などの可視的な数値ではなく、多様な活動の接近、それによる産消の關係的接近を運動の成果と捉えることで、今後の展望を得ることができよう。

(2) ネットワークみえの展開プロセスとその課題

ただし、NPO法人としてのNWみえの活動には課題と困難が現れている。

団体としての活動の展開プロセスには、二度の画期が見られる。2004年の法人化を契機に、会員をNPO法人の正会員と法人の活動対象（サービス受益者）としての一般会員に分けたこと、さらに2007年度よりプロジェクト支援の対象（申請資格）を一団体単位ではなく、複数の団体がネットワークを形成した上で取り組むものに限定したことである。

NWみえは、三重県からの受託によって各種事業を行っているが、組織自体の財政基盤は乏しく、唯一の営利事業であるデータベース事業もその維持費と収益が均衡している状態であり、この事業収益を他の事業の原資とすることには無理がある。NPO本来の原資としては会費の徴収による運営が望ましいものであるが、すでに10年近く、会費無料の運営を行っているため、今後有料会費に切り替える方向に会員の理解を得ることは困難を伴う。

こうした組織の会員は会報を定期的に受け取り、その組織の理念と活動を継続的に確認することでその組織に留まるのが本来であろうが、NWみえは、組織を維持する会員の獲得を目指す、無料の会員登録という意思表示を受け付けることで県民全体の地産地消意識の向上を図ってきた。しかし、法人化後は、従来無償配布されてきたニュースレターが個別配送から、法人が構築する地産地

消データベース登録事業者や量販店、行政機関などでの配布に切り替えられた。会員以外にも情報提供対象を広げることを目的とする変更であったが、これによって会員であっても会報を確実に受け取らない会員が多く見られるようになり、組織的な力量形成の面ではマイナスの効果となっていることは否めない⁶⁾。

また、プロジェクトの実行に際してネットワーク形成を条件としたことは、10年以上の実績を有するEUのLEADERプロジェクトとも共通する方式であり、NWみえの地域ネットワークを活性化方式として期待されているが、個々の活動団体の結びつきを強めるまでには至っていない。

(3) ネットワークみえの今後の展望

現在、各種の調査において三重県民の地産地消の認識は相対的に高くなっており（東海地域では首位。2004～2008年度三重県農林水産商工部調）、意識向上の目的は一定程度果たされている。この高い地産地消意識を前提としたNWみえの次段階における運動展開には、三重県特有の南北問題へのアプローチ、産消近接の立地活用といった対象地域の絞り込みや、若年層や子育て階層といった活動のターゲットとなる県民層の特定など、働きかけ対象のセグメンテーションを図ることも求められている。

一方で、現在、「美味し国おこし三重」など、知事の主導によって三重県行政が新たに取り組んでいる、住民によるソーシャルガバナンスを導き出す地域運動の様々な手法は、NWみえの活動において練成されてきたものであり、今後の在り方とも重なるものである。NWみえが、会員の拡大という組織目的を持たず、理念の普及のみを目指してきたプロセスは、組織の実体化や持続可能性を追求することではなく、地域活動における関係の拡大つまり組織を超える理念の拡大を目指すものであったとも言えよう。

欧文要約の和約

近年の食の安全を脅かす問題が頻出し続ける原因として、生産者・供給者の倫理観の問題が大きく関わっている。それらの倫理観を歪める背景には、現在の食と農の乖離問題が存在する。そこで

は、物理的な距離の乖離のみならず、生産者と消費者の「関係における距離」の遠隔化が情報の歪みと産消相互の事情の尊重意識の希薄化を招いている。

三重県においては、県民意識の改革という計量化し難い目標を掲げて地産地消ネットワークNWみえが活動しているが、学校給食での地元産活用は、もともと市場規模の大きなものではない。給食を利用する児童生徒と地元の生産者の交流による相互理解の進展が最も望みうる成果であり、その意味では一定の進展を見せている。また、三重県では、高価な機材を必要としない衣装ケースによる生ごみ堆肥化活動が展開を示していることが特徴的であるが、これには高齢者の存在が大きな影響を与えている。地産地消という理念のもとに、地域で活動するさまざまな主体をネットワークで結んでいることが、NWみえの成果であり、活動の特色である。多様な活動の接近、それによる産消の関係の接近を運動の成果と捉えることで、今後の展望を得ることができよう。

注

- 1) 玉野井（1990）p 119.
- 2) 野見山（2005）p 150.
- 3) 北海道恵庭市や山形県などでは1980年代中頃から地産地消を標榜する運動が現れているが、当時農林水産政策研究所長であった篠原孝氏（現民主党衆議院議員）が、1987年頃に、適地適産や地場生産・地場消費などの用語を参考に造語したと自称している（篠原、2000、p.85）。しかし、1970年代初めに始まった兵庫県有機農業研究会の方針は「地場生産・地場消費」であり、当初から県内自給が念頭に置かれていた。また、1981年から農水省が実施した「地域内食生活向上対策事業」の推進委員であった小山智士氏（元農政調査委員会国内調査部長）の表現が初出という説もある。
- 4) 第2節の全国における地産地消の取り組み状況については、吉野・片山（2004）、野見山（2005）、農水省大臣官房（2007）等に拠っている。
- 5) 1995年、生協法に基づく全国初の高齢者生協として市街地に範囲を限定して活動を開始した。組合員は1,137人、60～70代が主体で男女比は6：4。10名単位の班によって、ホームヘルプ、配食（1食680円で60食）、庭の除草、家屋改造、健康プログラム、生きがいつくり、文化活動等の事業を実施しているが、松阪市の本部で物品販売も行っている。

6) 2008 年度において、ニュースレターを有料で受け取る個人会員は発行部数 3 万 2 千に対して 30 名程度である。

参考文献

- 篠原孝『農的循環社会への道』創森社, 2000.
- 玉野井芳郎『地域主義からの出発』学陽書房, 1990.
- 農水省大臣官房『平成 18 年度農林水産情報交流ネットワーク事業全国アンケート調査・地産地消に関する意識意向調査結果』2007.
- 野見山敏雄「低食料自給率化における地産地消—その意義と課題—」『農業経済研究』第 77 巻第 3 号, 2009.
- 吉野馨子・片山千栄「全国市区町村における地域内自給の取り組みの現状と今後の展望」『農村生活研究』47 号 3・4 巻, 2004.